

青森保育所の概要



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	青森保育所		種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	所長 佐藤 幸信		開設年月日	昭和46年1月1日		
設置主体 (法人名等)	公益財団法人 鉄道弘済会		定員	90名	利用人数	105名 (H29.1月現在)
所在地	(〒030-0813) 青森県青森市松原1丁目8-1					
連絡先電話	017-777-4868	FAX電話	017-732-4452			
ホームページアドレス	http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/aomori/index.html					
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴				
	3回	平成17年度、平成20年度、平成23年度				

(2) 基本情報

理念・基本方針	<p><保育理念> 一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。</p> <p><保育方針> ①いつも、子どもたちが、明るく元気に自分を出しきり、自信をもって過ごせるようにする。 ②様々な活動にふれる中で、好奇心や探究心を高め、また、食と体の健康に関心が持てるように援助する。 ③友だちや地域と関わりの中で、自分や他人を大切にすることを育む。</p>	
	サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
①延長保育促進事業	入所式・進級式、こどもの日の集い、親子バス遠足、焼き物教室、七夕会、夏祭り、	
②保育所地域活動事業(世代間交流、育児相談)	ねぶた運行、青森県キャラバン隊出発式、ふれあい運動会、ABランチ、	
	保育参観、お買い物ごっこ、りんごもぎ、つけもの作り、収穫祭、	
	ふれあいクリスマスおゆうぎ会、もちつき大会、クリスマス会、鏡割り、	
	書始め会、たらの解体ショー、ひなまつり会、お別れ会、卒園式など	
その他、特徴的な取組	<p>①交通安全教室の実施 月1回、保育士の指導のもと、「命を大切に、パネルシアターやゲームを通して自分の命は自分で守る。」という安全に対する意識を浸透させ、醸成する取り組みを行っています。</p> <p>②クッキング活動 自分たちが調理して食べるという活動を通して、食に対する関心を育み、偏食をなくして自分から食べようとする意欲が育つ取り組みを行っています。</p> <p>③体験活動 ねぶた運行、買い物、地域の行事等の参加や地域住民と触れ合い、漬け物、鱈の解体ショー(冬期間)、じゃっぱ汁作りなど様々なことが体験できる取り組みを行っています。</p> <p>④自然に親しむ活動 四季折々の自然に触れながら、のびのびと遊ぶことや菜園作り、お米作りを通して、育てることの楽しさや収穫することの喜びを体験できる取り組みを行っています。</p>	

居室概要	居室以外の主な施設概要		
保育室4、遊戯室1、ほふく室1、事務室1	トイレ5、倉庫2、テラス3、調理室1、調乳室1、医務室1、洗場1、 沐浴1、用具室1		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
所長	常勤:1 非常勤:0	調理師	常勤:1 非常勤:0
主任保育士	常勤:1 非常勤:0	調理師補助	常勤:2 非常勤:0
保育士	常勤:18 非常勤:0	事務・用務	常勤:1 非常勤:0
栄養士	常勤:1 非常勤:0	業務委託医	常勤:0 非常勤:3

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>①保育サービスの質の向上のために、各種マニュアルを作成し、マニュアルに沿った保育サービスの実施に努めており、適切な保育サービスの実施を検証するとともに常に工夫や改善に取り組んでいます。</p> <p>②施設長は、経営改善のために全職員に経営に関するデータ等を明示して課題を明確にすることや改善策を示している他、保育サービスの質の向上に向けて職員から意見を聴取してよりよいサービスの提供に取り組んでいます。</p> <p>③職員が安心して働きやすい職場環境の整備のために、公休を増やすことや有給休暇を職員が交代で取得できる体制づくりに取り組んでいる他、職員の家庭の事情を考慮した時差出勤を取り入れるなど、働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。</p> <p>④災害発生時の対策として、保育所における避難訓練だけではなく、地域で開催される防災訓練に積極的に参加して保育所の役割等について周知説明している他、地域交流事業として交通安全行事や地域のねぶたまつり等に参加して地域住民との積極的な交流を図っています。</p>
<p>◎ 改善を求められる点</p> <p>①保護者等に対して、事業計画書の内容の理解を促すために、分かりやすく説明した資料の作成が望まれます。</p> <p>②自己評価や第三者評価の評価結果については、改善策や改善実施計画の明文化が望まれます。</p> <p>③保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書等の作成が望まれます。</p> <p>④保護者等から意見や要望等が寄せられた場合については、職員で具体的に分析して対応することが望まれます。</p>

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価受審は4回目となりましたが、職員達の保育業務等に対する意識もかなり向上してきており、今後の活動に期待が出来る。但し、一定の評価を頂いたものの改善点事項も指摘されたことから今後は、それらを含めて改善を図ることによって、地域の皆様により信頼され、親しまれる保育所を目指していくこととします。</p> <p>受審契約成立後の受審行程等について、タイムリー且つ効率的な運営に期待します。</p>

評価機関	名称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所在地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	平成27年10月28日(水)
	評価実施期間	平成28年3月30日(水)～平成28年4月15日(金)
	事業所への評価結果の報告	平成29年2月27日(月)

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 保育理念を「一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。」として、事業所内の掲示板や保育所のしおりにも明示されています。保育方針については、運営規程等により職員に説明し、保育所のしおり等により保護者へ説明している他、広報誌やホームページ等には財務に関する資料等や保育方針が掲載されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 県保育連合会や市保育連合会等の会議に出席して情報収集に努め、保育業務に反映させています。保育所における利用者の推移・利用率等について定期的にコスト分析を行い、職員への周知や、課題の把握・分析を行っています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 保育所の組織体制、設備、職員体制、財務状況等を毎月分析し、課題や問題の把握に努めている他、経営状況及び改善すべき課題について、毎月の職員会議等で職員に周知、説明して、改善に向けて具体的な取り組みを行っています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>中期経営計画（「KOUSAI 挑む」）及び収支計画が策定されており、目標数値の設定や必要に応じて見直しが行われています。理念や基本方針の実現のため、経営改善や保育サービスの質の向上や保育環境の改善、保育人材の確保・養成等を明記して課題や問題等の解決や改善に向けて取り組んでいます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画については、数値目標が設定され、計画の内容は、中・長期計画の事業計画が反映されており、実行可能で具体的な事業計画になっています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定については、所長が原案を作成して、職員参画のもとで作成されている他、組織的に見直しや評価が行われています。所長は職員に事業計画の周知、説明をしており、職員は事業計画の内容について十分に理解しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画については、内容の理解を促すための資料等は作成されていませんが、年度当初に行われる事業計画の説明会において、保護者へ説明し、内容が分かりやすいように工夫しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの質の向上に向けた取り組みについては、単年度事業計画及び中期計画に明記されており、PDCAサイクルによる評価や見直しを実施されている他、定期的に第三者評価を受審し、職員会議において評価結果の分析や改善策の検討が行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価や第三者評価結果の分析結果から明確になった課題について、改善策や改善実施計画が明文化されていませんが、評価結果の分析や職員間での情報共有等、改善に向けた取り組みが組織的に行われています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 所長の役割や責任については、広報誌等への記載はありませんが、組織規程や職務分担等で明文化され、職員会議等で表明し、職員への周知が図られています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 所長は、遵守すべき法令等の理解を深めるために積極的に研修会に参加しており、研修会の内容を職員会議で周知・説明し、法令等の理解に向けた取り組みを行うとともに法令遵守に努めています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 所長は、保育サービスの質の向上のため、職員研修の充実を図っている他、職員会議を通じて、職員の意見や要望等の把握に努め、改善等を要する場合は指示・指導を行うなど、指導力を発揮しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 所長は、働きやすい環境整備のために利用者数・収支状況等を分析して課題等を職員に示すとともに、職員の年次休暇の取得改善のために勤務日数に応じて公休が取得できる仕組みや育児休業を取得しやすい環境づくりなど、業務実効性の向上に向けて指導力を発揮しています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 職員の人材確保や人員配置については、実施計画書に具体的に明示されており、保育サービスに必要な人材確保・育成に向けて、法人負担による通信教育等を職員が受講できる体制が整備されています。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を保育士心構えやマニュアル等に記載するとともに、新人教育において説明しています。昇給等の基準を明確化し、人事考課の実施や年2回、面接を通じて職員の目標や意向等を把握することによる処遇改善について検討されています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>所長は、有給休暇の取得状況や年2回の面談により職員の意向の把握に努め、職員の仕事と家庭の両立に配慮し、働きやすい職場環境の整備に努めており、把握した職員の意向をもとにして、法人本部と一体となって福祉人材や人員体制に関する計画を策定しています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に基づいた職員に期待する職員像の事業計画に明文化し、職員に説明しています。所長は、年2回実施する面接により職員一人ひとりの設定した目標の進捗状況や達成度について確認、把握しています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に基づいた職員に求める専門的技術や資格が実施計画書に明文化されており、経験年数や職種別の年間研修計画を作成して研修に参加し、研修内容を評価・検討しており、研修計画の見直しが行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員の専門知識・技術を把握し、習熟度に応じて全職員が研修に参加できるように配慮するとともに新人職員や経験年数に応じてOJTが行われています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れに関する基本姿勢やマニュアルが整備され、プログラムを作成しています。実習生の受け入れに係る担当者は実習指導者研修会へ参加して理解を深めている他、学校と連携しながら実施しています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念や保育所で行っている活動などを説明した印刷物や広報誌等が地域へ向けて配布されていませんが、事業や財務等の状況や保育所の保育方針、第三者評価の受審結果等の情報はホームページを通じて外部に公表されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理等については、組織職務規程に整備されており、職員に周知されています。法人本部において、事業や財務状況等について専門家へ相談し、助言を得て実施している他、外部監査が実施されており、適切な経営・運営のための取り組みが行われています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との交流については、小学校をはじめとして、保育所の行事を通じて老人クラブや地域住民と交流を深める機会を設けており、保育所や子どもへの理解を得るために積極的な活動を行っています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れについては、マニュアルに基本姿勢が明文化されており、受け入れを行う場合には、ボランティアの方々へ事前に説明をしています。小学校との交流については、保育課程に沿って実施しており、学校教育等への協力が行われています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育に係る関係機関・団体等をリスト化しており、職員への周知や説明により情報が共有されています。よりよい保育を提供に向けて、県保育連合会や市保育連合会、日本保育協会等の会議や研修等に参加し、連携を図っています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の有する専門性や特性等を活かした活動等は行われていませんが、保育所の役割に</p>		

<p>については、災害時や防災訓練、交通安全への取り組みを通じて地域住民へ周知・説明を行っています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>地域の福祉ニーズにもとづいた事業や活動等は行われていませんが、市が主催する子育て支援活動に参画しており、県保育連合会や市保育連合会、町内会、小学校等との交流や行事への参加を通じて、地域における福祉ニーズの把握に努めています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>倫理綱領ガイドブックにより、所内研修等で勉強会を行い理解を深め、実践するための取組を行っています。基本理念や保育方針に子どもを尊重した基本姿勢が明示され、毎月開催している職員会議等で周知、説明を行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育のしおりや重要事項説明書に明文化し、保育計画説明会等において説明しています。虐待防止に関するマニュアルを策定している他、着替えの部屋やトイレを男女別にして外から見えないように工夫するなど、子どものプライバシーに配慮した保育が実施されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育所のパンフレット等を市が主催する子育て支援活動の機会に配布している他、保護者等に対して保育所を選択するための情報提供として、ホームページや体験入所、保育所見学等により情報提供を行っています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育の開始については、入園のしおりにより保育理念や年間行事、準備物等について説明しており、保育内容については、資料を作成して説明し、保護者等が理解しやすいように分かりやすく説明を行っています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応	a・b・c

	を行っている。	
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更にあたり、退所先に報告や説明等を行っていますが、引き継ぎ文書等が整備されていません。退園後でも相談できることが記載された文書等を配布、説明しており、保育の継続性に配慮しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3年に1度、利用者満足度調査を行い、調査結果を分析しており、保護者等からの意見や要望等については、職員会議において改善策を検討し、回答や対応等を記載した報告書を保護者へ配布、説明しています。保護者懇談会において保護者等と面談を行い、意見や要望等の把握し、改善に努めています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員を設置し、入園のしおりで保護者等に周知しています。意見箱の設置や苦情受付簿、記録を保管する体制等、苦情解決の体制が整備されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から相談や要望等については、職員以外の相談先として民生委員へ相談できる旨説明しており、保育所のしおりに明文化されています。相談方法や相談相手等、その内容を保護者等の目につきやすい場所へ掲示している他、保護者等から相談等があった場合には、相談者のプライバシーに十分に配慮した上で、所長や保育主任が相談に応じています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>対応マニュアルや記録様式を整備し、会議等で定期的に見直しを図っています。意見箱の設置や保護者等が相談しやすく意見を話しやすいように配慮し、組織的かつ迅速な対応に努めています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事故発生対応マニュアルを作成して対応にしており、毎月1回、開催している事故検討委員会において職員が事故発生要因を分析して改善策を検討しており、事故報告書やヒヤリハット集として集約することによる安全対策やリスクマネジメント体制が構築されています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職場内外の研修、会議等へ参加し、必要な情報を得るとともに、必要に応じてその都度、見直しを図っています。職員に対する感染症予防についての周知や説明、研修会への参加等、安全確保について組織的に取り組んでいます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>火災、地震、津波等の災害時の対応方法が明確化されており、子どもや職員の安否確認の方法等を職員は理解しています。毎月1回、災害に備えての避難訓練を実施しており、地域の防災訓練にも参加している他、倉庫には3日分の食料を備蓄しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法が文書化され、子どもの尊重やプライバシー保護や権利擁護への姿勢が明示され、全職員へ職員会議等において周知、説明されています。職員が閲覧できるようにファイリングされたマニュアルを保育室等に設置して、いつでも活用できるように整備されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法については、毎月の職員会議等で随時検証され、改善されており、指導計画策定のフローに沿って実施されており、検証や見直しを実施しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との打合せ会の意見等に基づき、次年度の保育課程に反映させている他、保護者に対して保育計画で説明し、月のねらいや活動内容等をお便りに記載しています。指導計画の策定については、所長が責任者となり、職員会議において、一人ひとりのニーズを検討し、保育課程や児童票にもとづいて担当者が指導計画を作成しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画を緊急に変更する場合の手順を定めている他、職員会議において指導計画書の評価・見直しが行われており、評価結果の内容を次回の指導計画の策定に活かしています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票や保育経過の記録により、身体や生活状況が把握され指導計画に基づいた保育の実施状況について確認することができます。記録方法は記載要領を作成し、職員間で対応に差異が生じないように工夫し、子どもに関する情報を毎日の打ち合わせや記録ファイルの回覧、職員会議等により全職員へ周知されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報の取扱いについては、保護者説明会において説明している他、個人情報取り扱い規程により個人情報保護の遵守や管理が行われています。記録の管理等については、運営規程により保存や廃棄等を定めて実施しています。</p>		

福祉サービス内評価（24項目）

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程については、組織の基本方針に基づき、クラス懇談会や保護者会、アンケート等で得られた意見や地域の情報等を考慮して全職員が参加し、編成されています。また、所内研修等で、定期的に評価を行い、評価結果に基づいて改善されています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児保育に関するマニュアルを策定し、職員は乳児一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を実施しています。保護者の希望により、冷凍母乳で授乳している他、SIDS（乳幼児突然死症候群）について全職員へ周知され、寝ている際の呼吸や健康状態を5分間隔で確認しています。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣を身につけられるような配慮をし、保護者へも、子どものできることを伝え、相談にも応じながら、家庭と連携した取り組みや配慮がされています。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開	a・b・c

	がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育では、一人ひとりの育ちに合った生活習慣の定着を図り、集団の中でそれぞれにあった遊びや活動に取り組むことができるように配慮し、適切な保育が行われています。</p>		
A⑤	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育過程には、小学校との連携や就学に関する事項が記載され、それに基づいた保育が実施されています。年に数回、近隣の小学校への訪問を通じて小学校入学後の生活について見通しを持てるような機会を設けています。保育所児童保育要録の作成については、担任の保育士が作成し、主任保育士、所長が確認をした上で、小学校へ送付しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A⑥	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全面、衛生面に十分に配慮しながら、子どもが安心して楽しく過ごせるような保育を心がけています。空気が乾燥する時期には、各保育室に加湿器を設置し、また、感染症の流行期には、園内の消毒を実施したり、子どもが心地よく過ごすことができる環境に配慮しています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事や排泄、睡眠、清潔等の基本的な生活習慣が、未満児から身に付くことを基本としており、養護や健康に関するマニュアルが策定されています。子ども一人ひとりのリズムに配慮して保育を実施しており、体操や戸外遊び等を適宜実施している他、集会時の紙芝居の中で健康のお話しをする機会を持ち、子ども自身が健康に関心を持てるような取り組みも行っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>異年齢の子どもたちが一緒になり、クッキングを行うことや日々の当番活動等、子どもが様々な活動を通して役割を果たせる取り組みを行っています。遊びや活動を通して、挨拶や順番を守る等、社会的なルールを身に付けられるように配慮しています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>近隣の公園を散歩して季節を感じたり、自然のふれいあいを実感できる機会を設けている他、ねぶた祭りの参加や地域の伝統行事等を通じて地域交流を行っています。公共のバスや電車を利用して、社会体験が得られる機会も設けています。</p>		
A⑩	<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>季節の行事や交通安全運動、紙芝居等を通して、様々な表現活動ができる環境を整えています。ボランティアによる手品や読み聞かせ等により、遊びや活動の中から、多くの話し言葉に触れられる言語環境を設けています。</p>		
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
A⑪	<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、全職員で自己評価を実施し、3年に一度、第三者評価を受審しています。自己評価に取り組むことで保育の実践の振り返りや課題の発見、改善点等について検討しており、専門性の向上を図っています。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
A⑫	<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの違いを十分に理解し、把握したうえで、子どもの尊重を基本とした保育課程を策定しており、一人ひとりを受容した保育が実践されています。</p>		
A⑬	<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障害児保育は実施していませんが、関係機関との連携が必要な子どもについては、保護者との連絡を密にし、相談先として医療機関や専門機関を保護者等へ紹介するなど、子どもと保護者に対する十分な配慮がなされています。</p>		
A⑭	<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>長時間保育の子どもに提供される夕食や軽食を毎月、配布する献立表に記載し、配布しています。延長保育マニュアルを策定して延長保育を実施しています。家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して過ごせるように取り組んでおり、職員間の引継ぎも適切に行っています。異年齢児が一緒に保育室で過ごすことから、子供同士で遊べるように配慮し、見守りをして</p>		

います。		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A15	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルや年間の保健計画を作成しており、年2回実施する健康診断の結果を事務室で保管し、職員がいつでも閲覧できるよう整備しています。既往歴や予防接種の状況については、保護者から情報を得た上で、一覧表を作成しています。子どもの朝の状態を保護者から確認し、体調がすぐれない子どもについては、食事の内容や過ごし方等について適切に対応しています。</p>		
A16	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが野菜づくりや米づくりを行い、収穫祭を実施しています。バイキング給食や選択食の実施、クッキングや鍋パーティー等、楽しく食事ができる工夫をしています。子どもが調理場面を見たり、調理スタッフと会話をする機会を設けて、食に関心を持てるような取組みを行っています。</p>		
A17	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食の献立は、季節感のある食材を使用や郷土料理等を随時取り入れ、週1回、手作りおやつを提供しています。行事の際には栄養士や調理員も参加して子どもたちの話を聞いて、喫食状況を確認、把握しています。</p>		
A18	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断の結果については、職員会議やミーティング等で職員に周知し、情報を共有している他、事務室で保管し、職員がいつでも閲覧できるようになっています。診断結果は年間の保健計画に反映させている他、連絡帳に結果を貼り、保護者等に通知しています。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A19	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー対応マニュアルを策定し、アレルギーのある子どもは、主治医による生活管理指導票により職員へ周知し、情報を共有している他、給食やおやつの提供については、他の子どもと見た目で見分けがつけられないような工夫や配慮をしています。</p>		
A20	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c

<コメント>

衛生管理マニュアルに基づき、月1回、給食点検を実施しており、チェック票により日々の確認を行っています。衛生管理等については、担当者として保育士から保健推進員を定め、担当者を中心として、定期的に衛生管理に関する検討会を開催しています。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A21	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<コメント> 毎月の献立表を保護者等へ配布し、玄関に給食のサンプルを展示している他、レシピメモを自由に持ち帰ることができるようにしています。公開クッキングにより試食会を行い、保護者に対して食育の大切さを伝え、食事に対する関心を高める取り組みを行っています。		
A22	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
<コメント> 毎月発行するお便りや保護者との連絡ノート、個別面談やクラス懇談会等を通じて、保護者と保育士が情報を共有して保育を行っています。送迎時には、日常的な保護者との会話や情報交換を行うなど、信頼関係の構築に努めています。		
A23	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<コメント> 年度当初、所長から保護者へ保育所の理念や保育課程等について説明を行い、保育所への理解を促す機会としています。年間の行事や公開保育、懇談会等においては、保護者との意見交換や要望等を聞くなど、共通理解を図る機会を設けています。		
A24	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<コメント> 虐待対応マニュアルを策定し、職員研修等を実施しています。登所時には、子どもを十分に観察するとともに保護者等の養育状態を把握し、精神面や生活面の援助を行い、積極的な予防に努めています。		